

延岡市北方勤労者体育センター

使用区分			使用時間		午前	午後	夜間	全日
			9時から12時まで	12時から17時まで	17時から22時まで	9時から22時まで		
全面使用	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	小中学生	630円	1,050円	1,050円	2,730円	
			高校生	880円	1,450円	1,450円	3,780円	
			一般	1,260円	2,100円	2,100円	5,460円	
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	入場料を徴収する場合	小中学生	1,260円	2,100円	2,100円	5,460円	
			高校生	1,740円	2,890円	2,890円	7,520円	
			一般	2,510円	4,190円	4,190円	10,890円	
アマチュアスポーツ以外に使用する場合			入場料を徴収しない場合	14,520円	24,180円	24,180円	62,880円	
アマチュアスポーツ以外に使用する場合			入場料を徴収する場合	29,020円	48,360円	48,360円	125,740円	
部分使用	競技場の3分の1未満の部分を使用する場合			全面使用の使用料の100分の35に相当する額				
	競技場の3分の2未満の部分を使用する場合			全面使用の使用料の100分の70に相当する額				

備考

- (1) 使用許可を受けた時間を超えて使用する場合における当該超えて使用する時間（1時間以内に限る。）の使用料は、当該使用許可を受けた時間の使用料の5分の1に相当する額とする。
- (2) 前号の規定にかかわらず、次に掲げる時間の使用料は、それぞれに定める額とする。
 - ア 夜間の使用時間から引き続いて全日の使用時間外の時間に使用する場合における当該全日の使用時間外の時間 1時間（1時間未満の端数は、1時間とする。イにおいて同じ。）につき夜間の使用料の5分の1に相当する額
 - イ 全日の使用時間外の時間から引き続いて午前の使用時間に使用する場合（アに掲げる場合を除く。）における当該全日の使用時間外の時間 1時間につき午前の使用料の5分の1に相当する額
- (3) 附属設備以外の設備について電気を使用する場合は、実費相当額を徴収する。

4 延岡市北浦体育館使用料

使用区分			使用時間		午前	午後	夜間	全日
			9時から12時まで	12時から17時まで	17時から22時まで	9時から22時まで		
アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	小中学生	220円	380円	1,210円	1,810円		
		高校生	340円	580円	1,820円	2,740円		
		一般	490円	830円	2,640円	3,960円		
	入場料を徴収する場合	小中学生	3,410円	5,680円	18,160円	27,250円		
		高校生	4,700円	7,830円	25,050円	37,580円		
		一般	6,820円	11,350円	36,300円	54,470円		
アマチュアスポーツ以外に使用する場合			入場料を徴収しない場合	9,090円	15,220円	48,620円	72,930円	
アマチュアスポーツ以外に使用する場合			入場料を徴収する場合	11,370円	19,100円	60,940円	91,410円	

備考

- (1) 使用許可を受けた時間を超えて使用する場合における当該超えて使用する時間（1時間以内に限る。）の使用料は、当該使用許可を受けた時間の使用料の5分の1に相当する額とする。
- (2) 前号の規定にかかわらず、次に掲げる時間の使用料は、それぞれに定める額とする。

ア 夜間の使用時間から引き続いて全日の使用時間外の時間に使用する場合における当該全日の使用時間外の時間 1 時間（1 時間未満の端数は、1 時間とする。イにおいて同じ。）につき夜間の使用料の 5 分の 1 に相当する額

イ 全日の使用時間外の時間から引き続いて午前の使用時間に使用する場合（アに掲げる場合を除く。）における当該全日の使用時間外の時間 1 時間につき午前の使用料の 5 分の 1 に相当する額

(3) 附属設備以外の設備について電気を使用する場合は、実費相当額を徴収する。